参考資料１

第６７回京都市廃棄物減量等推進審議会
摘録

【日時】令和２年８月６日（木） 午前１０時００分～午前１１時３０分
【場所】京都経済センター　６階　会議室６－Ｂ
【出席委員】有地委員，伊藤委員，今西委員，上田委員，織田委員，川本委員，酒井会長，
下村委員，豊田委員，中田委員，西岡委員，山中委員，山根委員
【欠席委員】浅利委員，有元委員，崎田委員，鷦鷯委員，田村委員，山川委員，山本委員

Ⅰ　開会
・　会議成立の確認
委員２０名中 １３名の出席で過半数を超えているため，京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第 37 条３項に規定する定足数を満たしていることを確認。

・　新任委員の紹介
委員改選に伴い，新しく就任いただいた有元委員（一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 環境委員会 委員長），鷦鷯委員（日本チェーンストア協会 関西支部 参与），西岡委員（京都商工会議所 産業振興部長），山本委員（京都百貨店協会 事務局長）を紹介。

（酒井会長挨拶）
本日の議論は，次期京都市循環型社会推進基本計画についてである。昨年の９月に，京都市長から，本計画案の審議について諮問を受け，それ以降５回の部会を開催し，議論を重ねてきた。本日は忌憚のない御意見をいただくとともに，答申案としてとりまとめることができればと考えているので，よろしくお願い申し上げる。

Ⅱ　議事
次期「京都市循環型社会推進基本計画」の策定に係る議論（答申案）（資料１，資料２）

（事務局）
資料１「答申（案）」，資料２「循環型社会・ごみ半減をめざす条例・プラン推進部会での審議状況」に基づき説明。

（酒井会長）
答申案をとりまとめるに当たり，部会での審議において，特に注意した点を補足説明させていただく。2030 年までの計画であり，10 年後を見据え，社会の動きを注視しながら，漏れがないよう意識してきた。一方，多方面からの指摘も多く寄せられたので，視点が発散しないよう，重点化も意識した。指標の数を絞ったこともその一例である。市民や社会，産業に対して，具体的なメッセージをしっかり伝えるため，わかりやすい数字を定量的に示すことを意識し，12 の具体的な目標を設定している。しかし，12 の目標の中には，ただちに数字目標を設定すること

ができない指標もあり，これらについては，今後の検討に向け，モニタリングしていくこととしている。
　それでは，答申案について，皆様方から御意見を頂戴したいと思う。

（有地委員）
　レジ袋の目標について以前議論していた時には，国のレジ袋有料化義務化により，有料化する事業者が大半だと思っていたが，現状，飲食店や本屋等では，厚手のレジ袋等，有料化義務化の対象とならないレジ袋を無料配布している事業者も多い。市民運動的なことを含めて，無料のレジ袋に対する取組やペットボトルに対する取組が必要である。

（事務局）
　レジ袋については，極めて高い目標を設定している。厚手のものやバイオマス由来のものなど，有料化義務化の対象とならないレジ袋について，市内における配布状況を把握し，今後，対応策を検討していく。

（川本委員）
　「リニューアブル」という言葉は今日初めて聞いた。基本的には，バイオマスプラスチックの活用を中心した取組だと思うが，市民にとって馴染みのない言葉であり，Reduce：リデュース，Reuse：リユース，Recycle：リサイクルと似ている言葉である。バイオマスプラスチックに限定した取組であるならば，Ｒを頭文字とする言葉ではなく，「バイオマスプラスチック」等の言葉を使用した方がよいと思う。

（事務局）
　計画に盛り込む際には，例えば，「地球にやさしい」といったわかりやすい言葉を補足し，啓発時等においても工夫していく。「リニューアブル」という言葉をしっかり認知していただくことも重要であるため，そのような周知啓発にも取り組んでいく。

（酒井会長）
　３Ｒという言葉も，最初は市民にとって馴染みの薄い言葉だったと思う。リニューアブルは，プラスチック資源循環戦略の策定において，「３Ｒ＋」として考えてきた背景もあり，徐々に根付いていく言葉だと思うのでお付き合いいただければと思う。再度再生できる資源を利用しようとする考え方であり，脱化石資源を目的とした取組である。バイオマスプラスチックだけでなく，紙への代替等も重要である。

（下村委員）
　「地球にやさしい」という言葉はグリーンウォッシュ※を疑われる表現なので，使用する際は注意した方が良い。
　脱炭素という視点も大切であり，ごみの減量と再生可能エネルギーの促進を同時に進めるような取組はあるのか。また，バイオプラスチックには何種類かあるが，ここで推進すべきとしているバイオプラスチックは何を指しているのか。新しい生活様式という言葉も記載されているが，

具体的にどのような取組を考えられているのか。

市民が具体的に何をすればよいかがわかりやすく記載されているが，例えば，公共的な施設や広場等の場で催しをする際に，使い捨ての容器包装類を使用してはならないといった具体的な取組があれば，市民にとってよりわかりやすく見えやすいメッセージになると思う。

※ グリーンウォッシュ：環境配慮について，消費者に誤解を与えるような訴求方法

（事務局）

次期計画は地球温暖化対策計画とも連関して進めていくものである。廃棄物処理由来の温室効果ガスは，プラスチックの焼却によるものが大半を占めており，プラスチックごみの削減が温室効果ガスの削減に大きく寄与するが，これと併せて，エネルギー創出の推進とし，バイオガス発電等も考えている。バイオプラスチックについては，主に，植物由来のバイオマス素材を想定しており，これも温室効果ガスの削減に寄与するものである。

市民に対する分かりやすいメッセージについては，今回の計画策定や今後の条例改正において，しっかり検討していく。

（酒井会長）

公共施設等でのイベント時のルールは重要である。加えて，公共のグリーン調達も極めて重要であり，これらは答申に盛り込んだ方が良い。本日の会議は，マイボトルや缶で対応しているが，国のプラスチック資源循環戦略策定の議論時に，会議の席上にペットボトルが使用されて大きく批判されたことがある。

（下村委員）

バイオプラスチックには，バイオマス素材のものや生分解性のものなどがあるが，サーキュラーエコノミーを目指すうえで，本当に循環利用できるものなのか，また，現状の処理ルートのままでよいのか。

（事務局）

バイオプラスチックについては，我々も，今後，勉強していかなければならない立場である。リサイクルするうえで，これまでのプラスチックと何ら変わらないものと，生分解性があり，プラスチックのリサイクルに向かないもの，の２つに大別されるが，どのような分野でどのように使用されていくかは現時点で不明であり，今後，使用が拡大していく中で分別区分等を検討し，市民に周知啓発をしていく必要がある。

（酒井会長）

バイオプラスチックの活用方法や処理方法は，現時点で確定していないが，現在進行形で，技術開発や商品開発，循環システムの開発がなされており，化石資源依存からの脱却という視点で，取組を進め，市民にも理解していただく必要がある。新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクや防護服などにもプラスチックは使用されており，このような燃やさざるを得ないものには，燃やした時に二酸化炭素が出ないようにバイオマス素材を使用する。農業用のプラスチックやメ

タン発酵させるごみの袋などには，生分解性の素材を使用する。このように，用途に応じて考えていく必要がある。

（中田委員）

食品ロスの削減について，今年度実施する「販売期限の延長」の取組の現状を教えてほしい。

また，答申案では，かなり高い目標が設定されていると思う。目標を達成するためには，タイムリーな取組をその都度実施していく必要がある。例えば，レジ袋有料化義務化に合わせ，ごみ減量推進会議では，ふろしき研究会と協力し，風呂敷エコバッグの活用促進に取り組んでいるが，とても好評である。

（事務局）

「販売期限の延長」について，平成 29 年度と 30 年度に実証実験を行い，効果が確認できたため，昨年度から本格実施している。市民及び事業者のコミュニケーションが非常に重要な取組であり，引き続き進めていく。今年度は，ドラッグストアにも取り組んでいただけるよう準備を進めているところである。

また，タイムリーな取組についても，計画の目標や施策に関連する取組を進めていく。

（山根委員）

ごみの減量やリサイクルはとても重要であり，協力しなければならないと考えているが，ごみの搬入手数料の値上げについては，排出者責任として料金に転嫁されなければ，収集運搬業者が負担し，苦しくなる。負担いただく排出事業者への説明をしっかりと行っていただきたい。分別についても，排出事業者の分別不十分により，搬入物検査時に指導されるのは収集運搬業者であり，排出事業者から文句を言われるのも収集運搬業者である。そのため，排出者責任をしっかりと訴え，排出事業者を指導していただきたい。また，新型コロナウイルス感染症が拡大する中，値上げは厳しく，いつ終息するのかもわからないので，タイミング等は慎重に検討いただきたい。

（事務局）

新型コロナウイルス感染症の影響で，事業ごみの量が大きく減少している。収集運搬業者が，手数料の値上げ分を負担することは本末転倒であり，排出事業者のごみの減量につなげることが重要なので，手数料を改定することになった場合には，排出事業者に直接訴えていく。また，今回の答申では，あくまで，処理手数料の「検討」という言葉にとどめており，実際に改定するのか，また，改定する場合，いくらに設定するかなど，今後，具体的に議論していく必要があるので，改めてよろしくお願い申し上げる。

（今西委員）

プラスチック 50%，紙 50%の素材で，紙のリサイクルマークがある場合，分別に迷うが，紙としてはリサイクルできないので，燃やすごみに案内している。プラスチックが含まれている場合，その表示をしっかりしていただきたい。

（事務局）
　原則は紙としてのリサイクルが可能として紙製容器包装のマークが記載されていると思うが，御案内のとおり，実際は，禁忌品として古紙リサイクル不可能な場合が多いため，燃やすごみとして案内いただくことが正しいと考える。

（酒井会長）
　しっかり表示することはもちろん，単一素材のものをどう評価していくのかということを含めて，今後，製造業界・流通業界等がそれぞれの立場で議論していかなければならない課題である。

（上田委員）
　商店街で，雑がみや古着の回収を行っているが，４月以降，古着の回収が休止している。なぜか。

（事務局）
　新型コロナウイルス感染症の影響で海外輸出が停止したことが原因である。市の回収も５月から休止している。ただし，７月下旬頃から，徐々に回収を再開する事業者も出てきており，状況は変わりつつある。

（豊田委員）
　地域女性会では，地域の人が，食品ロスやペットボトルなどのごみの減量について，わかりやすく学べる学習会を毎年実施しているが，新型コロナウイルス感染症の影響で，今年は実施できておらず，残念である。ペットボトルについては，皆理解してはいるが，会議の席上で何気なく利用していることもあったので，昨年度，ペットボトルの配布の取りやめを提案した結果，皆さんに了承していただき，声を上げることの重要性を再認識した。
　学校での教育も重要である。孫は，小学４年生の学校の授業で環境について学習し，雑がみの分別方法や賞味期限・消費期限の違いなどを理解して取組を頑張っており，家族や周囲の人を巻き込んでいる。

（事務局）
　学習会については，新型コロナウイルス感染症の影響により，参加者が１つの場所に集まって開催することが難しくなっている。参加人数を絞ったり，インターネットを利用するなどの工夫が重要だと考えている。
　学校教育において，環境教育を行うことは非常に重要だと考えているので，引き続き，取り組んでいきたい。

（酒井会長）
　本日も皆様から多くの意見をいただいた。欠席している委員からも確認をとるべきだと思うので，この場で皆様から頂戴した意見と，欠席委員からの意見も含め，一旦預からせていただいたのち，最終答申とさせていただきたいと考えるが，いかがか。

（全委員）
異議なし。

（酒井会長）
答申案は，胸を張ることができる内容である一方，市民や事業者には，相当高い目標をお願いするものである。本日は，答申案の基本的な方向性について，皆様から了承いただくことができた。

Ⅲ　閉会
（事務局）
本日も様々な御意見を頂戴し，感謝する。
答申案の作成に当たっては，10 年後の社会を見据え，議論を進めてきた。レジ袋有料化でマイバッグ持参が当たり前になるなど，一人一人の行動が変わってきたことを実感している。レジ袋をそもそも使用しない新しい社会など，10 年後の社会を描きながら，今後，計画策定に取り組んでいくので，引き続きの議論をよろしくお願い申し上げる。
本日，いただいた御意見については，酒井会長と調整のうえ，資料に反映させ，9 月頃に答申をいただく予定である。
以上をもって，本日の審議会を閉会する。

（閉会）